

第1回 北九州市立「学びの多様化学校」の設置に係る検討会議における 主な意見の概要

1 学校コンセプト（目指す学校像）について

- 学びの多様化学校においては、不登校の生徒やその保護者にとって、安心してそこにいられること、親として安心してそこに通わせられることが、何よりも大切。
- 学びの多様化学校では、我慢したり、無理に他者に合わせたりすることを強要されるのではなく、自分で選択できるようにしていただきたい。
- 最終的な社会的自立を見据えると、「集団」「協働」の視点は非常に重要。
- 学びの多様化学校での生活を通して、一人でいたいと思っていた生徒が、「人と関わることは、自分が思っていたほどに辛いことではないのかもしれない。」と思える経験ができれば、それこそが、学びの多様化学校の大きな存在価値になる。

2 特別の教育課程について

- 不登校の子どもの習熟度の差が大きいことを踏まえると、学びの多様化学校では、習熟度別学習が基本になるぐらい個別の支援が重要になる。
- 分からないことを黙ったまま進んでしまって、「結局ここでも置いてけぼりか。」と生徒が思わなくてすむような学校にしてほしい。
- 「一緒に“好き”を見つけよう。」というスタンスで教育が行われるとよい。

3 学校生活や教室環境等に係る工夫について

- 学びの多様化学校の教職員としては、不登校を悪いものとして捉えるのではなく、一人一人が抱える要因に着目し、寄り添うことができる者、適切なタイミングを見極めて関わるることができる者が望ましい。
- アセスメント機能とアウトリーチ機能の充実の観点から、専任のスクールソーシャルワーカーを配置できるとよい。
- 学級担任制とチーム担任制のメリット・デメリットを分析し、子どもや保護者にとって何が最適かを考える必要がある。
- 入校する動線や個別のスペースなどを用意するなど、生徒が学校に合わせるというよりは、学校がそれぞれの生徒に合わせられるような選択肢や仕組みがあると、どの生徒にとっても居心地のよい場所になるのではないかな。
- 給食を実施することのメリットは大きいと思うが、弁当持参も選択できるような配慮があると、生徒も安心して過ごせるのではないかな。

令和7年7月30日（水）開催
第1回 北九州市立「学びの多様化学校」の設置に係る検討会議

参考資料①

北九州市における学びの多様化学校の 設置に向けた論点



論点① 学校コンセプト（目指す学校像）について

- 「北九州市教育大綱（令和6年4月策定）」や「北九州市こどもまんなか教育プラン（令和6年8月策定）」では、子ども一人一人を中心に据えた教育、誰一人取り残さない学びといった理念がうたわれている。
- そうしたことも踏まえ、北九州市における学びの多様化学校のコンセプトとして、次のような内容を盛り込んではいかがでしょうか。

- 
- 個々の生徒の多様で複雑な実態や背景に寄り添い、一人一人の個性が尊重され、安心できる居場所となる学校
 - 学びの多様化学校での生活を通して、自分らしさを見つけ、ふくらませながら、前向きに自分の将来を描く場となる学校
 - 卒業後の社会的自立を見据え、集団での学びを通じた協働性や社会性を育む教育（他者との協働、探究的・体験的な学び等）の充実を図る学校

論点② 特別の教育課程について

- 生徒が生き生きと学び、社会的自立に資する学力やコミュニケーション能力等を身に付けるための特別の教育課程をどのように考えるか。

- 
- 生徒の学習状況等が多様であることを踏まえ、各教科等の基礎的・基本的な学力の定着に重点を置くとともに、学び直しや習熟度別学習を取り入れてはどうか。
 - 各教科等の学習では、集団での授業を基本としつつ、学ぶ意欲をより喚起する観点から、生徒一人一人が自己の興味・関心に応じて、自分なりの方法で主体的に学ぶスタイルを柔軟に取り入れてはどうか。
 - 北九州市の特色・強みである「産業」「観光」「自然」「歴史・文化」等を学習材としたより探究的・体験的な学び（総合的な学習の時間など）を充実させてはどうか。
その中で、自分の“好き”を見つけ、一人で深く追究したり、同じ“好き”をもつ仲間と集い、チームで協働しながら追究したりする学習を展開してはどうか。

2

論点③ 学校生活や教室環境等に係る工夫について

- 生徒一人一人にきめ細かな教育を行ったり、安心・安全な学校生活を送ったりするための時程や通学方法、給食等の在り方をどのように考えるか。

- 
- 生徒の実態や通学に要する時間等を踏まえ、1日4時間を基本とするゆとりのある時程（9：30始業、15：00下校）を設定してはどうか。
 - 朝や放課後の時間を活用してどのような活動を行うことが考えられるか。
（例）既習内容の学び直し、心身を整えるストレッチなどの軽運動
 - 通学方法については、徒歩、公共交通機関に加え、遠方からの通学となる場合などには、自転車通学や保護者による送迎を認める方向で検討してはどうか。
 - 給食については、市内の他の公立中学校と同様に親子方式（小学校で調理した給食を中学校へ配送）での給食を実施する方向で検討してはどうか。

3

論点③ 学校生活や教室環境等に係る工夫について

- 生徒の学びを支える教職員配置や施設整備をどのように考えるか。



- 生徒の多様で複雑な実態や背景を踏まえ、学びの多様化学校の教職員が備えておくべき資質にはどのようなものがあるか。
また、SC、SSW等の専門人材の配置にあたり、どのような点に留意すべきか。
- 全教職員で生徒を育てることができるよう、一人の教員を学級担任として固定するのではなく、学年担任制（チーム担任制）を採用してはどうか。
- 教育センターの整備にあたり、設備・備品面からどのような工夫が考えられるか。
（例）ソファや植物を設置するなど、リラックス効果のある空間にするとよい。
- 遠方に居住する生徒に対する支援の観点も含め、対面授業のライブ配信を実施してはどうか。その際、教育支援室で当該配信を視聴し、学習の支援を受けられる体制を整備することなども考えられるか。

4

今後のスケジュール

